

議案第六十九号

三朝中学校校舍改築工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十一年七月四日

三朝町長 安田真一郎

昭和六十年七月 四日 原案可決

三朝町議会議長 名越典由

一 工 事 名 三朝中学校校舎改築工事

二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字本泉

三 契約の相手方 倉吉市住吉町八三番地

株式会社 河 田 組

取締役社長 河 田 賢 一

四 契約金額 二一七、七一九、〇〇〇円

五 契約締結の方法 指名競争入札